

スローロリスは野生動物です



- 夜行性の動物です。日中眠れるよう、静かで暗い環境が必要です。
- ストレスに弱いです。特に生活環境の変化に対しストレスを受けやすく、内臓疾患等の病気につながることもあります。
- 物や体に尿や分泌液を付けて縄張りや自分の存在を示す習性があります。このため寝床や体毛、止まり木等をベタベタにすることがありますが不必要に洗浄するとストレスを与えます。
- スローロリスは、強い咬筋と鋭い歯を持っています。咬まれると独特の痛みを伴い、咬まれた傷は完治するまで時間がかかります。

スローロリスの分泌液や唾液の成分に関係があるという報告もありますが、正確な原因は不明です。



スローロリスの歯 (写真: AWRC)

よく
考えて!!



最後まで責任をもって飼えますか?
(寿命は約20年です)



人に危害や迷惑を及ぼさないで
飼えますか?

譲渡し等の規制対象です!

● 種の保存法 (絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律)

スローロリス属全種は、種の保存法により、平成 19 (2007) 年 9 月 13 日から国際希少野生動植物種に指定されています。販売・頒布目的の陳列、譲渡し等 (あげる、売る、貸す、もらう、買う、借りる) が原則禁止され、違反に対しては、懲役又は罰金の罰則があります。要件を満たすものについては、あらかじめ環境大臣 (登録機関) の登録を受けることにより、譲渡し等が可能になりますが、いずれの行為も交付された登録票 (コピー使用不可) とともにすること等が義務づけられています。

参考 URL <http://www.env.go.jp/nature/yasei/hozonho/index.html>
http://www.env.go.jp/nature/yasei/hozonho/transfer/sys_regi.pdf

登録票



● 動物愛護管理法 (動物の愛護及び管理に関する法律)

飼っているスローロリスを虐待したり遺棄した場合は、懲役又は罰金の罰則があります。

動物取扱 (販売、保管、貸出し、訓練、展示) 業者は顧客に対し、その動物の生理、生態、習性等に合致した適正な飼養が行われるように、契約にあたって、当該動物の特性及び状態に関する情報を文書 (電磁的記録を含む) により説明しなければなりません。また、顧客に署名等による確認を行わなければなりません。

参考 URL <http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/index.html>

スローロリス属

全種
(国際希少野生動植物種)

飼育を考えている方へ

- スローロリス属は現在4種に分類され、東南アジアの熱帯及び亜熱帯の森林に生息しますが、生息地の破壊や分断に見舞われています。
- ペットや伝統医薬等のために原産国で違法に捕獲され、日本を含む諸外国へ密輸されており、絶滅が心配されています。



写真：日本モンキーセンター（加藤）

スローロリスのこと、知っていますか？

- ◎ 普段はゆっくり行動しますが、驚いたときなどはすばやい動きで飼い主にも咬みつきます。子どもがいる家庭では特に細心の注意が必要です。
- ◎ サル類とヒトには、狂犬病やエボラ出血熱などの共通感染症があります*。また、寄生虫を持っている可能性があります。

*感染症法では、サル類は危険性が最も高い一类感染症（エボラ出血熱など）を感染させるおそれが高い動物として指定され、ペットとしての輸入は全面禁止されています。

- ◎ スローロリスに対してアレルギー反応を示す人がいます。最悪の場合は、アナフィラキシーショックを発症し、死に至ることもあります。目や鼻が痒くなったり、軽いじんましの症状が現れたら、医療機関に相談してください。

種の保存法に基づき個体毎に交付された登録票を伴わない販売・購入等は違法です！

